

第4回文京区アカデミー推進協議会(スポーツ分科会) 議事要旨

日 時	平成27年8月3日(月) 18:30~20:30
会 場	文京シビックセンター21階 2103会議室
委 員	会 長 青木 和浩 (順天堂大学准教授) 委 員 井上 充代 (文京区スポーツ推進委員会 副会長) 委 員 鴻瀬 太郎 (小学校PTA連合会 会長) 委 員 田辺 武之 (文京区体育協会 副理事長) 委 員 森岡 隆 (文京区国際交流フェスタ実行委員会 委員長) 委 員 小林 博 (区民公募委員) 委 員 金坂 吉雅 (区民公募委員) 委 員 黒田 千恵子 (区民公募委員)
事務局	熱田 直道 (アカデミー推進部オリンピック・パラリンピック推進担当課長) 細矢 剛史 (アカデミー推進部スポーツ振興課長) 松本 美恵 (アカデミー推進部スポーツ振興課スポーツ振興係長) 眞野 文孝 (アカデミー推進部スポーツ振興課施設等担当主査) 支援事業者 株式会社創建 氏原・本多

欠席

資 料 「次第」及び「第4回分科会の進め方について」
施策体系(案)
平成26年度取組状況結果(スポーツ分野)

議 事

1. 開 会

2. 議題

①分野別計画の新しい体系案での事業の振り分けについて

事務局より、分野別計画の新しい体系案での事業の振り分けについて、説明が行われた。

青木会長	平成27年7月22日に開かれた全体の協議会で、障害者スポーツについて、「障害者のスポーツ実施についての施策なのか、それとも、障害者と健常者が一緒にスポーツを「する」ための施策なのか整理してはどうか」という意見があった。各委員ご意見をうかがいたい。
田辺委員	身の回りのスポーツの実施状況をみると、障害者と健常者が一緒にスポーツをすることについて、まだまだ課題があり難しいと感じている。種目などにもよると思うが、時間やスペースを分けて実施する段階かと思う。
井上委員	障害者と健常者が一緒にできるスポーツを振興していくことも必要なことだと

- 考えている。
- 鴻瀬委員 障害者と健常者が一緒にスポーツをすることは難しいことかもしれないが、段階的に、できるところから始めていけるとよいのではないか。施策としては、まずは障害者のスポーツ実施について考える段階だと思う。
- 森岡委員 種目や実施場所、時間帯などケースバイケースだと思うが、一緒にスポーツをすることを考えていくことは大切なことだと思う。
- 小林委員 同じルールで競技に取り組むのは難しいと考えている。大切な考えだと思うが、全体としてみるとまだ一緒にスポーツをすることは難しいのではないか。
- 金坂委員 日本では、障害者スポーツは健常者より遅い時間に施設を借りているといった実情がある。同じ時間帯でスペースを半分ずつ共有するなど、現場でできることから取り組んでいけるとよいと考えている。
- 黒田委員 競技スポーツを同じ条件で行うことは難しいかもしれないが、スポーツを実施する機会が、障害者と健常者で同様にあるべきだと思う。また、障害者と健常者がスポーツを通じて交流する機会をつくってほしいと考えている。
- 事務局 施設の個人利用は進めていけるが、競技スポーツとなると分けざるを得ない部分もあると考えている。しかし、障害者と健常者が一緒にスポーツをすることについては、できるところから始めていけるとよいと考えている。
- 事務局 理想としてはノーマライゼーションという考え方である。しかし、障害者スポーツの人口もまだ少なく、一緒にやるという意識も双方まだ高くないと感じている。できるところから一緒に始め、そうした意識を高めていきたい。
- 事務局 施策の1(3)に「スポーツを共に楽しむ意識の醸成」とあるが、その前段階として1(4)「障害者スポーツの普及振興」があると考えている。まずは知ってもらうことから、障害者と健常者双方に働きかけて段階的に施策として進めていけるとよいと考えている。
- 青木会長 最終的に一緒にスポーツに取り組むことを目指すとして、まずはやれることとやれないことを整理して、できるところから始めていくということで、1(4)「障害者スポーツの普及振興」を考えていきたい。また、競技スポーツでは一緒にできるかは難しい部分もある。まずは「普及振興」の施策を進めていくことになるのではないか。
- 黒田委員 区が目玉となる種目を掲げて、障害者と健常者で一緒にスポーツに取り組めるとよいのではないか。
- 青木会長 区の独自の取組としてできるとよい。
- 田辺委員 障害者スポーツでの体育館の利用者はどの程度いるのか。
- 事務局 トレーニングルームやプールの利用で年間100名以上の利用がある。「利用者は一定数いる」という認識をもっている。
- 田辺委員 団体利用はあるのか。
- 事務局 団体としての利用はなく、個人での利用となっている。団体利用の問い合わせは、しばしばある。
- 田辺委員 問い合わせのあった団体に利用してもらえるような仕組みがあるとよい。

井上委員 プールは利用希望者がいる。

青木会長 既存の事業について、意見はあるか。

鴻瀬委員 施策体系の順番について、2「スポーツを身近に感じる機会の拡充」は、スポーツはまずは「観る」ことが、身近なきっかけづくりとなることだと思うので、1番上にあってもよいと感じた。また、3(4)「スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備」についても同様の理由で2「スポーツを身近に感じる機会の拡充」の中に含めてもよいと感じた。

黒田委員 3(4)「スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備」については、4「スポーツを通じた仲間づくりと交流」の中にあってもよいと感じた。交流するために情報発信や相談体制を整備すると考えている。

事務局 その情報が事業案内なのか、サークル紹介なのか等、情報をどういふものととらえるかで位置づけは異なるのではないか。

青木会長 情報発信と相談体制の整備は、分けて考えてもよいかもしれない。

黒田委員 情報発信は、仲間づくりという目的は大きいと感じている。

4(2)「スポーツを通じた交流」について、外との交流だけでなく、区内で活動している人同士の交流についても考える必要があるのではないか。

小林委員 3(1)「気軽にスポーツを楽しめる環境の整備」にあるスポーツ交流ひろば事業は、交流しながらスポーツを楽しむことに主眼を置いているので、名称からも4(1)「スポーツを通じた仲間づくり」に移動してはどうか。

事務局 事業が複数個所にまたぐことがあってもよいのか。

支援事業者 事業を再掲することも考えられる。

青木会長 施策の体系について、2「スポーツを身近に感じる機会の拡充」を1番上に移動するということがよいか。

金坂委員 アンケート調査の結果をみても「スポーツを「観る」人」は多くいるので、移動するということがよいと思う。

青木会長 ほかに意見はあるか。

黒田委員 4(2)「スポーツを通じた交流」について、区内で活動している人同士の交流についても考えたい。

青木会長 事務局で再度検討してほしい。

3(4)「スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備」の移動について意見はあるか。

金坂委員 それについては、1「いつでも、どこでも、誰でも気軽に楽しめるスポーツ活動の促進」と4「スポーツを通じた仲間づくりと交流」の両方にあってもよいのではないか。

事務局 区の立ち位置としては、情報発信は「支える」の中に入り、区民の行動と捉えたと「仲間づくり」の中に入るものだと考えている。区民のために実施する行政の計画と捉えたと、今の位置でもよいかもしれない。

鴻瀬委員 区民の行動としては、2「スポーツを身近に感じる機会の拡充」にも当てはまると思う。

また、1つの案として、4(1)「スポーツを通じた仲間づくり」を1「いつでも、ど

	こでも、誰でも気軽に楽しめるスポーツ活動の促進」に、4(2)「スポーツを通じた交流」を2「スポーツを身近に感じる機会の拡充」に移動して、施策の柱を3本にしてもよいかもしれない。
青木会長	交流や仲間づくりという部分を重要視して、あえて柱として位置づけている。
鴻瀬委員	分けると逆にわかりづらいという印象を少し抱いた。
井上委員	柱が1、2、3とあって、その次に4「スポーツを通じた仲間づくりと交流」があると考えている。
小林委員	仲間づくりや交流は柱の1、2、3にまたがっている要素でもある。確かに、独立しているとわかりづらい印象もあるかもしれない。
金坂委員	しかし、ほかの柱の中に入れてしまうと埋もれてしまう印象もある。これまでの議論からも仲間づくりや交流は重要なことだと思うので、埋もれてしまわないように、4「スポーツを通じた仲間づくりと交流」は残してもよいと考えている。
黒田委員	4「スポーツを通じた仲間づくりと交流」という柱があると、区民の期待も高まり、よいと感じる。コミュニティづくりという視点は区民にわかりやすく出していけるとよい。
事務局	これまでの議論を踏まえると、4「スポーツを通じた仲間づくりと交流」は残してもよいと考えている。
	スポーツの推進にあたって、「する」「観る」「支える」のほか、人を育てること、スポーツ施設等の整備といった項目があげられると考えている。それらを進める手段として情報提供やプロスポーツ団体等との協働があり、これらは全部に関わることだと考えている。これらの項目を世代ごとに当てはめていくと施策が整理しやすいのではないかと。
鴻瀬委員	事業をみると、柱1、2、3の事業が柱4に集約されるのかもしれない。そうであれば、柱4を「仲間づくりと交流」としてひとつにまとめて、残してもよいと思う。しかし、ここに対して新たな事業をつくらなければいけないとなると、できるかどうかという懸念もある。そこがクリアできれば、4本の柱として考えることには賛成である。
青木会長	柱4はある意味で各施策の横串となっている。事業者としてはどう考えるか。金坂委員の意見にもあったが、この部分が埋没してしまうと、これまで議論した内容が、あまり表に出ないということになってしまうのではないかと感じている。
支援事業者	横串という捉え方もあると考えている。しかし、論理的な組み立てをかたちにすると同時に、区から区民に対するメッセージと捉えて表に出すということも重要だと考えている。
	例えば生涯学習の分野でも、「学び」「活かす」の次に「仲間づくり」を掲げている。これまでの議論を踏まえると、ひとつの柱としても違和感はないと考えている。
青木会長	横断的な位置づけができ、新たに事業を位置づけられるとよい。
事務局	どのような事業が位置づけられるかを考えていきたい。
森岡委員	そもそもスポーツをすること自体が、仲間づくりであり交流といえるのではないかと。

- いか。だとすると、あらためてその部分をひとつの柱にすることは、少しわかりづらいかもしれない。
- 小林委員 生涯学習と同じ言葉を使っているが、ニュアンスは少し異なるのではないか。
- 支援事業者 文言はほかの分科会の体系案をみて、調整したい。
- 青木会長 期待感と同時にプレッシャーになるかもしれない。
- 小林委員 現行のアカデミー推進計画の副題にも「交流」とある。これを掲げるのであれば、柱4は残してもよいかもしれない。
- 青木会長 これまでの議論を踏まえ、柱4は残すこととする。評価を考えた時に、数値目標は掲げにくいかもしれない。
- 事務局 区民の自主的なスポーツ活動のグループである社会教育関係団体の登録数などを数値として用いることができるかもしれない。
- 青木会長 全体について、柱を入れ替えることについて、意見はあるか。
- 小林委員 スポーツは「する」というイメージが第一にある。「観る」人はスポーツを「する」人ではないとすると、「観る」が施策の体系の一番上にあることは少し違和感がある。
- 鴻瀬委員 スポーツのすそ野を広げていくということであれば、むしろ「する」の手前の「観る」人を第一に考えてもよいかもしれない。
- 田辺委員 「観る」ことでスポーツをしたくなる人もいると思う。
- 黒田委員 観て盛り上がってスポーツをするというプロセスが大事だと感じている。
- 金坂委員 自身も子どもの頃にプロ野球を観て野球を始めた経験がある。きっかけをつくりスポーツのすそ野を広げていくことを考えると、2「スポーツを身近に感じる機会の拡充」が最初にきてもよいかもしれない。
- 青木会長 スポーツの実施率を上げるためには、すそ野を広げることは重要だと考えている。
- 柱4については、施策の評価をできるかどうかということも含めて、このままとするかどうか事務局で検討してほしい。
- 田辺委員 ケーブルテレビについて、区の職員は業務に就いているのか。
- 事務局 区の番組があり、区で編成しているが、制作は委託である。
- 田辺委員 区内のスポーツ関係団体の紹介や子どものスポーツの試合の中継などはできないのか。
- 事務局 区の番組として制作してもらいたいという要望を所管課へ出すことは可能である。
- 金坂委員 インターネットテレビでの放映は可能か。
- 事務局 現在そのような仕組みはない。
- 黒田委員 ケーブルテレビを視聴できない人もいる。インターネットテレビも含めて様々なメディアで情報を発信できるとよい。
- 鴻瀬委員 子どもの試合の中継となると、肖像権の問題など、少なからず制限が出てくるかもしれない。
- 青木会長 放映権を区がもつなどの対応はあるかもしれない。

- 鴻瀬委員 真剣勝負であれば、全て「観る」ことができる方がよいと思う。
また、普及啓発であれば、障害者と健常者が一緒に行うスポーツを放映できるとよい。
- 事務局 車いすバスケは健常者と障害者が一緒になって競技を実施している。
- 鴻瀬委員 水泳や陸上など、ほかにも一緒になって実施できる競技はあると思う。
- 青木会長 そのほか、大学や企業との連携について意見はあるか。
- 事務局 「文京ジュニア・アスリート・アカデミー」では順天堂大学と連携して実施している。そのほか、公益財団法人日本サッカー協会や講道館にも協力をいただいている。新たな団体との協働や事業以外での協働ということに対して意見があれば各委員に伺いたい。
- 小林委員 文化シヤッターのアルティメットという競技種目の実業団チームは、全日本アルティメット選手権大会16連覇中という実績がある。せっかくこのようなチームが区内にあるのだからもっと区民と交流の機会がつかれるとよい。
- 青木会長 ジュニアアスリートの育成や企業との連携など、スポーツは、子育てや協働推進など市内の分野をまたぎやすいと感じている。また、施策の推進には地元の住民の理解が不可欠である。関係する人たちをうまく巻き込んでいけるとよい。
- 鴻瀬委員 子どものことであれば、PTA、小中学校が関わることができる。
- 青木会長 官と民の隔てなく協働して進められるとよい。
- 鴻瀬委員 子どもがスポーツに取り組む環境づくりに取り組めるとよい。また、協働・連携といった取組にもっと簡単に関わられる環境づくりができるとよい。
- 青木会長 スポーツ推進委員も区民からすると少しとっつきにくい面もあるかもしれない。幅広い知識をもつ指導者と専門的な指導者と、うまく付き合えるような仕組みがあるとよい。
- 井上委員 スポーツ推進委員は、全ての種目で行っているわけではない。また、指導者の高齢化という課題もある。
ニュースポーツはなるべく全てのスポーツ推進委員が教えることができるように取り組んでいる。
- 青木会長 一定の種目のみに特化するのではなく、体育の先生のように広い知識をもってスポーツ全般について教えられるとよい。
- 鴻瀬委員 スポーツ推進委員になるにはハードルが高いイメージがあり、若い人が目指しにくいのではないかと感じる。
- 青木会長 子どもがスポーツをするきっかけをつくれる人物であってほしい。
- 事務局 スポーツ推進委員は、スポーツが得意でない人が興味をもつきっかけづくりを行えるとよい。
- 井上委員 PTAなどからスポーツ推進委員になる人が出てくるとよい。
- 鴻瀬委員 サラリーマンだとどうしてもフルに関わりづらい。柔軟に関わることができる仕組みもあるとよいのではないかと感じる。
- 田辺委員 スポーツに関わる人が高齢化しているという課題がある。
- 青木会長 必ずしも指導に関わる人が若ければよいというわけではないと思う。

事務局 高齢者がスポーツ推進委員として輝ける環境があってもよい。
井上委員 ある程度年齢が高い方が、指導を受ける側も安心できるということもあると思う。
事務局 区でも、スポーツ推進委員をはじめとした指導者は広くスポーツを指導できるように研修等を実施している。指導者研修会の参加者が少ないという課題もあるが、引き続き取り組んでいきたい。
青木会長 多角的な視点でスポーツを指導できる人を増やしていけるとよい。今の子どもたちにとっても、多くの選択肢をもつ指導者が求められていると感じている。広い視野をもつ指導者を育成し、好循環を生み出していけるとよい。

②新体系案の確認

事務局より、新体系案について説明を行なった。

各委員から新体系案の中で、重視したい点と感想が述べられた。

会長より、分科会の総括が述べられた。

青木会長 今回の委員の方々には、スポーツのハードルを少し下げて、一人でも多くの方に体を動かして健康づくりに参加してもらおうという理念に基づいて、議論を交わされていたと感じている。5年後に、今よりスポーツ実施率を向上させるために「情報発信」や「スポーツを「観る」」という点に着目し、いかにスポーツに取り組む気持ちを喚起できるかということが、議論の大きなポイントであったと認識している。
また、個人的にスポーツ指導という点では、学校体育で教師が取り組むことができない部分を、いかに地域の方々がカバーできるかということが重要だと考えている。一般的に各組織が縦割りとなっている状況が課題とされる中で、文京区のスポーツ推進委員や各組織は非常に風通しがよいと感じている。ぜひスポーツのすそ野を広げられるチームづくりに取り組んで、地域で子どもを育てる文京区を目指してほしいと思う。

3. 閉 会

以上